

令和3年度厚生労働省委託「生活相談充実事業」広報用チラシ等の封入・発送に関する見積競争（仕様書）

## 1 発注業務内容

令和3年度厚生労働省委託「生活相談充実事業」広報用チラシ等の封入・発送

## 2 仕様等

### （1）発送先

都道府県市区町村1,788か所及びアイヌ関係団体52か所（合計1,840か所）

※発送先の所在地等のデータは、決定した業者に提供する。

### （2）発送物

ア 広報用チラシ A4／10枚

イ 広報用ポスター B2・八つ折り／1枚

### （3）送付状、記事見本の印刷

発送先1件ごとに送付状、記事見本（A4判片面・墨一色）を各1枚ずつ、同封する。

※ 送付状は、全2種類。

※ 送付状は、「都道府県市区町村」と「アイヌ関係団体等」で異なる種類のものを

封入する。

※ 送付状用紙及び記事見本用紙は、支給しない。

※ 送付状データ（PDF）及び記事見本データ（PDF）は、当センターより支給する。

### （4）発送物の納入

（2）の発送物及び封筒（角2）は、印刷会社から直接受託者に送付する（運賃は印刷会社の負担）。

※ 納入先は東京近郊に限る。

## 3 提出書類

### （1）見積書

※見積金額の内訳、税抜、税込金額等がわかるように明記すること。

### （2）工程表

#### 4 見積書等提出期限

令和3年9月16日（木）午前11時00分

#### 5 スケジュール（予定）

令和3年9月16日（木）午前11時00分 見積書提出締切

令和3年9月17日（金）送付状及び記事見本データ（PDF）、発送先データ支給

令和3年9月29日（木）2（2）発送物及び封筒納品

令和3年10月6日（水）発送作業完了

#### 6 その他

（1）決定に際しては、見積価格及び提出書類を比較検討し決定する。

（2）応募に当たっての提出書類は返却しない。

（3）本見積競争参加に要する経費は、応募者の負担とする。

（4）受託者は発送後に、発送した証拠となる書面（伝票、送り状等）を提出すること。

（5）本件を実施するに当たって、知り得た情報については、本件以外の業務に使用しないこととし、他の第三者に対して一切漏えいしないこと。

（6）本件の完遂のために十分な実施体制を整えること。

（7）請求書は全業務完遂後に発行すること。

（8）本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議すること。

（9）本業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。本業務の一部を第三者に委託する場合は当センターの承諾を得るものとする。

#### 7 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、以下の職員が行う。なお、異動等により職員が交代した場合は、後任の職員がこれを行う。

（1）検査職員：総務部長 山本由理子

（2）監督職員：事務局長 上杉憲章

#### 8 問い合わせ・提出先

公益財団法人人権教育啓発推進センター 事業部第2課 正岡

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F

TEL 03-5777-1802（代表）／ FAX 03-5777-1803

Eメール① masaoka@jinken.or.jp

② jigyo2@jinken.or.jp

ウェブサイト <http://www.jinken.or.jp/> (人権教育啓発推進センター)

Twitter 公式アカウント @Jinken\_Center ([https://twitter.com/Jinken\\_Center](https://twitter.com/Jinken_Center))

YouTube 人権チャンネル <https://www.youtube.com/jinkenchannel>

---

人権ライブラリー <https://www.jinken-library.jp/>